

特別支援教育専攻

西山 樹

指導教員 大谷 博俊

第1章 知的障がい特別支援学校高等部における教育

第1節では特別支援学校高等部(以下、高等部とする)の教育には単なる職業自立に向けた指導ではなく、個別の教育的ニーズや生徒の内面的な自立に向けた指導も言及していく必要がある事を示した。そして指導を言及していくにあたり、高等部の教育的課題を検討する必要性を述べた。第2節では、近年の軽度知的障がいのある生徒の増加による新たな生徒指導上の問題を指摘し、高等部における発達障がいのある生徒の在籍を示し、軽度知的障がいのある生徒の増加への教育的対応を検討していくことの必要性を述べた。第3節では、軽度知的障がいのある生徒への教育的対応として、生徒の能力の向上に向けた指導と併せて、生徒指導を活用し、生徒自身の内面を育てていく指導を行う必要がある事を述べた。そこで軽度知的障がいのある生徒に対する教育的対応に対する教師の指導観における“自己指導能力の育成を目指す生徒指導”と併せて“障がい特性への指導の配慮”の2つの指導観を明らかにする必要性を述べた。

第2章 教師の指導観

第1節では、教師の指導観と指導の関係について、教師の指導は指導観から影響を受けることについて述べた。また、指導への影響因としては担任学年と勤務経験年数についても言及していく必要性について述べた。さらに“ビリー

フ”が教師の指導に影響を与える可能性を示し、指導への影響や関係性について明らかにする必要があると述べた。第2節では、教師特有のビリーフとして「厳格・統制」「指導困難・慣例追従」のビリーフは、教育的ニーズに応じた指導や支援を必要とする特別支援学校において教師の指導観と併せて検討する必要があると述べた。

第3章 自己指導能力の育成を目指す生徒指導に対する教師の生徒指導観

第1節では、生徒指導には、生徒の自己実現のため自己指導能力の育成を図るという意義が含まれる事を述べ、自己指導能力の定義づけを行った。また生徒指導観についての捉え方について述べ、自己指導能力の育成を目指す生徒指導の3つの留意点別で教師の生徒指導観を明らかにする必要性を述べた。第2節では、児童生徒に自己存在感を与えることについて、生徒が自己存在感を得るための方法と教師側の配慮、教科指導における配慮の工夫について述べ、自己存在感を与えるための望ましい指導観について定義を行った。第3節では、共感的な人間関係を育成することについて、生徒の活動中での対話の必要性とその効果、教師の学習設定の配慮、共感的な人間関係を育むための手立てについて述べ、共感的な人間関係を育成するための望ましい指導観について定義を行った。第4節では、自己決定の場を与え自己の可能性を援助することについて、教師側の活動設定の工夫と

指導の意味、教科指導上での指導の手立てについて述べ、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することに対する望ましい指導観について定義を行った。第5節では、高等部における自己指導能力の育成を目指す生徒指導観を検討し、本章で定義づけを行ってきた3点の留意点別の指導観を内包した概念が自己指導能力の育成を目指す生徒指導観であると定義づけた。そして、この自己指導能力の育成を目指す生徒指導観を検討していくにあたり、研究1において、担当学年と勤務経験年数との関連を検討すること、研究2において、障がい特性への指導の配慮と教師特有のビリーフとの相関関係を検討することを述べた。

第4章 軽度知的障がいのある生徒に対する自己指導能力の育成を目指す生徒指導観と担任学年、知的障がい特別支援学校勤務経験年数との関連

高等部教師の軽度知的障がいのある生徒に対する“自己指導能力の育成を目指す生徒指導観”について、担任学年・知的障がい特別支援学校勤務経験年数と“自己指導能力の育成を目指す生徒指導観”との関連を検討した。2要因分散分析の結果、担任学年と知的障がい特別支援学校勤務経験年数と“自主性尊重”、“存在感提供”、“信頼関係構築”には有意差が認められなかった。よって担任学年と知的障がい特別支援学校勤務経験年数は、“自主性尊重”“存在感提供”“信頼関係構築”には影響を与えているとは言えない。

第5章 知的障がい特別支援学校高等部教師の自己指導能力の育成を目指す生徒指導観と教師特有のビリーフ、障がい特性への指導の配慮との相関関係

高等部教師の軽度知的障がいのある生徒に対

する“自己指導能力の育成を目指す生徒指導観”について、①“自己指導能力の育成を目指す生徒指導観”の3領域での関連、②“教師特有のビリーフ”との関連、③“障がい特性への指導の配慮”との関連を検討した。相関分析の結果、①“自己指導能力の育成を目指す生徒指導観”の3領域での関連において“自主性尊重”と“存在感提供”に正の相関が認められた。②“教師特有のビリーフ”との関連において4つの関連が認められた。1つ目は“厳格・統制”と“存在感提供”に弱い負の相関、2つ目は“指導困難・慣例追従”と“自主性尊重”に弱い負の相関、3つ目は“存在感提供”に弱い負の相関、4つ目は“厳格・統制”と“指導困難・慣例追従”に弱い正の相関が認められた。③“障がい特性への指導の配慮”との関連において“生活に結びつくように実際的な状況下で指導をする”と“自主性尊重”、“生活に結びつくように実際的な状況下で指導をする”と“信頼関係構築”で弱い正の相関が認められた。

第6章 研究のまとめ及び成果と今後の展望

本研究では知的障がい特別支援学校高等部教師の生徒指導観について、軽度知的障がいのある生徒の自己指導能力の育成を目指す生徒指導を中心に検討を行い、属性による生徒指導観への影響はないことと、自己指導能力の育成を目指す生徒指導観には、“自主性尊重”と“存在感提供”、“生活に結びつくように実際的な状況下で指導をする”ことが手がかりとなる指導観であることが示唆された。また教師特有のビリーフの“厳格・統制”“指導困難・慣例追従”については“自主性尊重”と“存在感提供”が関連しており、生徒指導観においてもその指導を阻害する可能性が示唆された。